

住友山田社宅 登録有形文化財へ

国の文化審議会は3月19日、星越町にある住友山田社宅の6棟8件について、国の登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申しました。答申後に行われる官報告示を経て、正式に登録される見通しです。

登録されるのは、旧住友

鉱業(株)（現住友金属鉱山(株)）別子鉱業所長社宅の主屋・応接棟・茶室、旧住友別子鉱山(株)（同）の外国人技師東社宅・外国人技師西社宅、旧住友化学工業(株)（現住友化学(株)）幹部社宅、旧住友共同電力(株)の幹部社宅と監査役社宅です。

住友山田社宅はJR新居浜駅の西約2kmに位置する住友各社の社宅群で、昭和4年に開発が始まりました。旧住友別子鉱山(株)の常務取締役だった鷺尾勘解治が、良好な住環境と高水準の郊外住宅を目指した幹部社宅です。東西約90m、南北約200mの約18haに最大290戸があったとされ、新居浜の発展を象徴する場所の一つ。特徴は、どの家にも生け垣があり、風通しをよくするため、東西に



①旧住友鉱業(株)別子鉱業所長社宅（左が主屋、右は応接棟）。華美さを抑えた端整で上質な造りが特徴です②同社宅の茶室③同社宅主屋の床の間。南側の窓からは美しい山の風景が望めます



長く、南北に短く建てられていることでは。

答申を受け、石川勝行市長は「非常に喜ばしい。振り返れば市制施行が昭和12年であり、昭和初期に順次この社宅が整備されたことを思えば、市と住友グループの発展の原点がここにあるといっても過言ではない。共存共栄の証しの一つとして、大切に保存し後世に伝えていきたい」と喜びを語りました。

住友史料館（京都市）の末岡照啓副館長は「現在残る6棟の幹部社宅と外国人技師社宅は、工都新居浜における企業と地域社会の共存共栄を物語る生き証人として存在していることに価値がある」とした上で、今回の答申について「非常に喜ばしく、あらためてその価値が認められたことと思います」とコメントを寄せました。

市では今後、社宅群の整備を進め、令和3年3月の一部公開を目指します。

問 別子銅山文化遺産課

☎ 65 - 1236
FAX 65 - 1216



④旧住友共同電力(株)監査役社宅。今回登録される社宅の中で唯一戦後に建てられました⑤旧住友別子鉱山(株)外国人技師西社宅。本格的な洋風の意匠と構成を基本にしています⑥同外国人技師東社宅⑦旧住友共同電力(株)幹部社宅。来客用の洋室の応接室にはマンテルピースや建設当初の応接セットが置かれています⑧旧住友化学工業(株)幹部社宅。裏山の景観を取り入れた広い庭を有し、閑静なたたずまいとなっています